

北上市

| 要望内容 | 取組状況(方針) | 振興局名 | 担当所属名 | 反映区分 |
|--|--|----------------|--------------|----------|
| <p>1. 路線バスに係る補助金の要件緩和及び災害時の救済措置の創設について</p> <p>(1) 補助要件の緩和</p> <p>路線バスの利用者は減少傾向にあり、バス事業者の運営状況が厳しく、行政補助がなければ運行を継続することが難しい状況です。</p> <p>平成27年度（平成26年10月～27年9月までの運行分）までは、岩手県内の全市町村が指定被災地市町村に指定されているため、特例により、補助要件を満たしていなくても補助が受けられることになっています。しかし、平成28年度（平成27年10月からの運行分）については、指定されるかどうか未だ示されておりません。</p> <p>当市においては、2路線が地域バス交通等支援事業費補助金（県補助）を受けて、運行されていますが、そのうち、北上線（中部病院～北上駅～湯本バスターミナル）は、平成26年度実績が補助基準を下回っており、利用促進を図るため、8月から運行経路を変更することとなっております。</p> <p>今年度の岩手県生活交通対策協議会においては、指定被災地市町村に指定される想定での計画で補助対象路線として承認されましたが、指定されない場合、当市財政も非常に厳しい状況であるために、路線廃止になる可能性があります。</p> <p>[要 望]</p> <p>(1) 広域バス路線の存続のため、補助要件の緩和など、補助の拡充を要望します。</p> | <p>「地域バス交通支援事業（県単独補助事業）」の補助要件については、国庫補助制度の被災地特例に準じて適用しているため、県では国に対して特例措置の延長について要望を行っているところですが、広域バス路線を維持するためには、一定の財政支援が必要である一方で、それのみに頼ることには限界があると考えています。</p> <p>財政支援と併せて路線改善や利用促進について市町村と連携して取り組んでいくことにより、広域バス路線の維持・確保に努めていきます。</p> | <p>県南広域振興局</p> | <p>経営企画部</p> | <p>D</p> |

北上市

| 要望内容 | 取組状況(方針) | 振興局名 | 担当所属名 | 反映区分 |
|--|---|----------------|--------------|----------|
| <p>(2) 災害時の救済措置の創設 土砂崩れによる、国道107号の一部が全面通行止めの影響により、6月末まで、路線バス・北上線の北上市から西和賀町間の運行ができませんでした。現在、高速道路を利用し、市町間の利用は確保されておりますが、1日1便のみの運行となっております(通常は2便)。土砂崩れという災害により、北上線の利用者の減少が予想されます。</p> <p>[要 望] (2) 「地域バス交通等支援事業費補助金要綱」に、災害等の場合の特 例措置を創設するよう要望します。</p> | <p>交通バス路線「北上線」については、道路災害により国道107号が通行止めになっており、利用者にとって大変不便な状況であると認識しています。</p> <p>県では、平成27年8月に実施する経路変更及び国道107号通行止め解除後のバス乗車人数の推移等を注視し、関係市町村の意見を聞きながら、補助路線の維持・確保に努めていきます。</p> | <p>県南広域振興局</p> | <p>経営企画部</p> | <p>C</p> |
| <p>2. 北上川の内水排水ポンプの増強及び堤防の整備について (1) 大曲排水機場のポンプ機能の増強 北上川右岸にある大曲排水機場は、平成19年9月の洪水時にポンプをフル稼働したにもかかわらず、市道とJR東北本線との立体交差部で冠水の恐れが生じたことから、幹線道路の通行止めの措置をとらざるを得なくなり、大きな混乱を来しましたが、近年の気象状況に鑑みれば、今後、平成19年以上の洪水が危惧されることから当該地区の内水対策は焦眉の問題となっています。</p> <p>[要 望] 都市機能の保全と災害緊急時の安全な交通路を確保するため、ポンプ機能の増強について県からも国へ働きかけていただきますよう要望します。</p> | <p>大曲排水機場は、国において平成14年度までに完成しております。</p> <p>しかし、排水機場の設置後、背後地の市街地化が進んでいることや、昨今、局地的に短時間で降る大雨が多発していることなどから、今後、水防情報の速やかな共有に努めるなど、減災への取り組みを強化するとともに、排水ポンプ車の派遣等による機能の増強について国土交通省への要望を行っていきます。</p> | <p>県南広域振興局</p> | <p>土木部</p> | <p>C</p> |

北上市

| 要望内容 | 取組状況(方針) | 振興局名 | 担当所属名 | 反映区分 |
|--|--|----------------|------------|----------|
| <p>(2) 相去町下谷木地区の堤防等整備 北上川右岸の相去町下谷木地区は、平成19年9月の洪水で北上川の流水が大関沢川との合流地点から逆流したことにより、同地区の1団地が孤立し、3世帯が自治公民館に避難する事態が発生しており、この地区では、浸水被害防止対策が緊急の課題なっています。</p> <p>[要 望] 浸水被害対策として、堤防等の整備について県からも国へ働きかけていただきますよう要望します。</p> | <p>無堤防区間が多い北上川中流部（概ね紫波町～奥州市の区間）においては、平成14年7月洪水及び平成19年9月洪水に伴い、5年間に2度も甚大な浸水被害を受けています。</p> <p>国では、北上川中流部緊急治水対策事業として、まずは住家への浸水被害の軽減を図ることを優先して進めることとしており、当該地区については他地区の進捗を見ながら対応すると聞いています。</p> <p>北上川の治水対策は、県としても重要な課題であり、国に対し整備促進の要望を行っていきます。</p> | <p>県南広域振興局</p> | <p>土木部</p> | <p>B</p> |
| <p>2. 北上川の内水排水ポンプの増強及び堤防の整備について 北上川右岸の小鳥崎地区は、平成19年9月の洪水で北上川の流水が地区内に流入し、住家2戸、非住家3戸が床下浸水する事態が発生しております。</p> <p>また、二子地区及び黒岩地区の堤防整備が完了されることにより、洪水時、両地区の下流側で堤防が未整備である小鳥崎地区から里分地区への浸水が大変懸念されており、この地区の浸水被害防止対策が緊急の課題なっています。</p> <p>[要 望] 浸水被害対策として、二子地区以南珊瑚橋北側までの堤防の整備延伸について、県からも国へ働きかけていただきますよう要望します。</p> | <p>無堤防区間が多い北上川中流部（概ね紫波町～奥州市の区間）においては、平成14年7月洪水及び平成19年9月洪水に伴い、5年間に2度も甚大な浸水被害を受けています。</p> <p>国では、北上川中流部緊急治水対策事業として、まずは住家への浸水被害の軽減を図ることを優先して進めることとしており、他地区の進捗を見ながら対応すると聞いています。</p> <p>北上川の治水対策は、県としても重要な課題であり、国に対し整備促進の要望を行っていきます。</p> | <p>県南広域振興局</p> | <p>土木部</p> | <p>B</p> |

北上市

| 要望内容 | 取組状況(方針) | 振興局名 | 担当所属名 | 反映区分 |
|---|---|----------------|------------|----------|
| <p>3. 北上市内の一般国道4号の4車線拡幅と整備について</p> <p>(1) 北上工業団地入口以北の4車線化 北上工業団地入口から花巻市境までの区間につきましては、奥州市や金ヶ崎町の工業団地を含め各工業団地から北へ向かう幹線物流ルートであることや、広域医療の基幹病院として救急医療の中核となっている県立中部病院への花巻市方面からの救急車両のメインルートとなっていますが、いまだに2車線区間であることから渋滞が著しい区間となっています。</p> <p>[要 望] 4車線化の事業決定に向け、県において早急に都市計画決定の手続きを行うとともに、早期の事業着手について国へ働きかけていただきますよう要望します。</p> | <p>一般国道4号のうち北上市相去町字笹長根から北上市飯豊町村崎野までの12.2km間については、国により昭和57年度から「北上拡幅」として4車線拡幅の事業が進められ、これまでに9.2kmが供用されており、平成27年度は相去地区の用地取得及び改良工事を推進する予定と伺っています。</p> <p>北上工業団地入口から花巻市境までの4車線拡幅の延伸については、地域間の交流・連携を促進し、快適・安全な生活を支えるものであることから、国に対して整備を要望しています。</p> | <p>県南広域振興局</p> | <p>土木部</p> | <p>B</p> |
| <p>(2) 鬼柳地区の立体横断施設等整備 4車線化された区間のうち、鬼柳地区の一般県道北上和賀線との交差点は、通学路として交通量の多い国道の横断歩道を利用している状況となっています。</p> <p>[要 望] 交通量が多い状況で、重大事故の発生が懸念されることから、立体横断施設等の早急な設置にむけて特段のご配慮をお願いします。</p> | <p>御要望の鬼柳地区への立体横断施設等の設置については、現地状況等から現状では整備が難しいと国から聞いています。</p> | <p>県南広域振興局</p> | <p>土木部</p> | <p>C</p> |

北上市

| 要望内容 | 取組状況(方針) | 振興局名 | 担当所属名 | 反映区分 |
|---|---|----------------|------------|----------|
| <p>4. 一般国道107号の整備促進について 一般国道107号は、太平洋と日本海を結ぶ、物流、観光を支える重要な役割を担う道路であり、平成9年4月には一般国道4号から和賀町長沼までのバイパス区間が供用開始され、藤根地区の家屋連担区間の交通事故や騒音、危険箇所解消が図られておりますが、和賀町堅川目、横川目地区の家屋連担区間においては依然として歩行者等が危険な状態です。</p> <p>[要 望] バイパス事業の延伸等により、交通安全対策を講じられるよう要望します。</p> | <p>バイパス事業の横川目方面への延伸については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p> | <p>県南広域振興局</p> | <p>土木部</p> | <p>C</p> |
| <p>5. 一般国道456号の整備促進とルート変更について 一般国道456号は、盛岡市を起点に北上川の東側を宮城県登米市まで縦断しており、沿線市町村の産業、観光等の重要な機能を担い、一般国道4号を補完する幹線道路であります。幅員が狭く歩道も一部を除き設置されていない状況となっております。</p> <p>[要 望] 当市においては、口内町新町、荒町地区の拡幅改良及び歩道設置、もしくは、同町の久田から松坂を経由して青木田まで通じるバイパスの建設を要望します。</p> | <p>拡幅改良や歩道設置については、各地域から多くの要望があることから、必要性や緊急性の高い箇所から整備を進めています。</p> <p>御要望の箇所については、今後の交通量の推移、地域の沿道状況や県全体の進捗等を踏まえ検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。</p> <p>また、久田から青木田地区のバイパス化については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。</p> | <p>県南広域振興局</p> | <p>土木部</p> | <p>C</p> |

北上市

| 要望内容 | 取組状況(方針) | 振興局名 | 担当所属名 | 反映区分 |
|--|---|----------------|------------|----------|
| <p>6. 主要地方道の整備促進について</p> <p>(1) 花巻北上線 主要地方道花巻北上線は、北上川の川東地区を南北に縦断する広域的な幹線道路ですが、当市の立花地区から黒岩地区の区間には歩道のない箇所があり、北上川が増水した際には当該道路と隣接する自転車道が水没して利用できないこともあるなど、自転車、歩行者の通行に危険な状況となっています。</p> <p>[要 望] これらの課題解消に向け、車道の拡幅と歩道の設置を要望します。</p> | <p>立花地区～黒岩地区の道路拡幅整備及び歩道設置については、要望箇所の地形や地質が厳しい状況から技術的検討が必要であり、早期の整備は難しい状況です。</p> | <p>県南広域振興局</p> | <p>土木部</p> | <p>C</p> |
| <p>(2) 花巻平泉線 主要地方道花巻平泉線は、当市と花巻市、金ヶ崎町等を結ぶ、温泉観光等の重要な幹線道路であります。一部に拡幅工事の未着手区間があることや夏油川に架かる橋が狭いことなど、長年にわたり懸案となっている課題があります。</p> <p>[要 望] つきましては、和賀町山口地内の狭窄箇所の早期拡幅改良と和賀町岩崎地内で冬期間の通行に危険が大きい新田橋の架け替えを含めた道路改良を要望します。</p> | <p>山口地区の拡幅改良については、かつて道路整備を進めていたところですが、用地交渉の難航区間があり整備を中断した経緯があります。現在、関係者と計画協議を進めているところですが、早期の事業化は難しい状況です。 新田橋の架け替えについては、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。</p> | <p>県南広域振興局</p> | <p>土木部</p> | <p>C</p> |

北上市

| 要望内容 | 取組状況(方針) | 振興局名 | 担当所属名 | 反映区分 |
|---|---|----------------|------------|----------|
| <p>(3) 北上東和線 主要地方道北上東和線は、花巻市東和地区の中心部と北上市を結ぶ道路であり、開通予定の平成大橋を経由して工業団地、国道4号、県立中部病院等に至る道路ですが、当該路線のうち、花巻市境の臥牛地内から更木地内までの区間は、幅員が狭く、高低差の著しい状況が連続する区間であり、特に冬期間の車両通行に危険な状況となっております。</p> <p>[要 望] 緊急時などには、臥牛地区をはじめ花巻市東和地区から県立中部病院まで最短のルートとなる重要路線であることから道路利用者の安全確保のため、拡幅整備を要望します。</p> | <p>主要地方道北上東和線の拡幅整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。</p> | <p>県南広域振興局</p> | <p>土木部</p> | <p>C</p> |
| <p>7. 一般県道の整備促進について (1) 夏油温泉江釣子線 一般県道は、国道等の基幹道路と市内各地域を広域的に結び、主要施設へのアクセス、国道の補完といった重要な役割を担い、通勤通学等日常の市民生活に欠かせない重要路線ですが、近年、交通量が増加し、施設の改良整備が緊急の課題となっています。</p> <p>つきましては、交通安全の確保と道路機能の向上を図るため、次の事項について要望します。</p> <p>一般国道107号と市の主要な観光地である夏油高原地域を結ぶ重要な路線ですが、江釣子十文字交差点から南側の住宅連担区間及び和賀川右岸の広表橋から堤防までは幅員が狭く、歩道もない状況となっております。</p> <p>[要 望] この区間の歩行者及び自転車の安全確保のため、交差点改良と交通安全施設の整備を要望します。</p> | <p>交差点改良については、その形状や交通流の状況等を勘案し、必要性や緊急性の高い箇所から整備を進めています。</p> <p>江釣子十文字交差点については、今後の交通量の推移や県全体の進捗等を踏まえ検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。</p> <p>また、同交差点から南側の住宅連担区間の歩道等の交通安全施設の整備についても同様に検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。</p> <p>広表橋から和賀川右岸堤防までの区間についても同様に検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。</p> | <p>県南広域振興局</p> | <p>土木部</p> | <p>C</p> |

北上市

| 要望内容 | 取組状況(方針) | 振興局名 | 担当所属名 | 反映区分 |
|--|--|----------------|------------|----------|
| <p>(2) 相去飯豊線 当路線は、当市の中心市街地を縦断しており、通勤通学や買物等市民の日常生活には欠かすことのできない重要路線であります。中心商店街通りの一部区間には歩道が設置されておらず、歩行者の安全確保に不安をきたしております。</p> <p>[要 望] 誰もが歩いて暮らせるまちづくりのため、中心市街地の歩行空間の安全確保が求められており、県道北上停車場線から市道大天満大曲線交差点までの両側区間に歩道の整備を要望します。</p> | <p>歩道設置等については、各地域から多くの要望があることから、必要性や緊急性の高い箇所から整備を進めています。</p> <p>御要望の箇所については、今後の交通量の推移、地域の沿道状況やまちづくりの計画、県全体の進捗等を踏まえ検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。</p> | <p>県南広域振興局</p> | <p>土木部</p> | <p>C</p> |
| <p>(3) 後藤野野中線 当路線のうち、一般国道107号から県道花巻和賀線交差点までの区間は、幅員が狭く歩道もない状況となっております。近年、後藤野工業団地への通勤車両や大型車両の通行が増加していることに加え、工業団地への企業立地や岩手中部広域行政組合によるごみ焼却施設の平成27年10月からの稼働により、今後、大型車両等の通行が益々増加する見込みとなっております。</p> <p>[要 望] 事業着手されている国道107号交差点から起点側300mに引き続いて、県道花巻線との交差点までの歩道設置と道路の拡幅整備を要望します。</p> | <p>歩道設置及び道路拡幅整備については、各地域から多くの要望があることから、必要性や緊急性の高い箇所から整備を進めています。</p> <p>国道107号交差点から起点側の約300m区間については、平成27年度は用地補償を予定しており、引き続き早期整備に努めていきます。</p> <p>御要望の区間への歩道設置及び拡幅整備については、今後の交通量の推移、地域の沿道状況やまちづくりの計画、県全体の進捗等を踏まえ検討していきますが、早期の事業化は難しい状況です。</p> | <p>県南広域振興局</p> | <p>土木部</p> | <p>C</p> |

北上市

| 要望内容 | 取組状況(方針) | 振興局名 | 担当所属名 | 反映区分 |
|---|--|----------------|------------|----------|
| <p>8. 市道の県道昇格について</p> <p>(1) 市道飯豊赤坂線 (L=12,310m)</p> <p>当市の重要幹線市道及び隣接市町との広域幹線道路として重要な機能を有する次の道路について、県道に昇格されるよう要望します。</p> <p>本路線は、一般国道4号及び県道相去飯豊線のバイパス的な役割を担い、これら路線の交通緩和を図るうえで極めて重要な路線となっています。</p> <p>全線開通した後は、東北縦貫自動車道北上江釣子インターチェンジ及び北上金ヶ崎インターチェンジを最短で直結し、また、北上流通基地をはじめ市内の工業団地等への物資の搬入に大きな役割を果たすとともに、現在、本市が事業を実施中の飯豊北線を含めて花巻市まで至ることになり、沿線にある県立中部病院や北上総合運動公園へのアクセス道路にもなる道路となっています。</p> <p>[要 望]</p> <p>国道4号を補完し、花巻市と金ヶ崎町を結ぶ広域的な道路として、県道への昇格を要望します。</p> | <p>県道昇格については、市町村間を結ぶ道路など道路法に規程する認定要件を具備する必要がある、これらの要件を満たした路線について、地域の道路網における市町村道との機能分担や、整備・管理する必要性等を総合的に判断した上で行うこととしています。</p> | <p>県南広域振興局</p> | <p>土木部</p> | <p>C</p> |
| <p>(2) (仮称)上浮田村崎野線 (L=9,106m)</p> <p>本路線は、本市と花巻市東和町を結ぶ幹線道路であり、一般国道4号から一般国道456号に至る通勤通学、産業・観光道路としての重要な役割を担っています。</p> <p>[要 望]</p> <p>平成21年に開院した県立中部病院へのアクセス道路として極めて重要な路線であることから、早急に県道昇格を行うよう要望します。</p> | <p>県道昇格については、市町村間を結ぶ道路など道路法に規程する認定要件を具備する必要がある、これらの要件を満たした路線について、地域の道路網における市町村道との機能分担や、整備・管理する必要性等を総合的に判断した上で行うこととしています。</p> | <p>県南広域振興局</p> | <p>土木部</p> | <p>C</p> |

北上市

| 要望内容 | 取組状況(方針) | 振興局名 | 担当所属名 | 反映区分 |
|---|---|----------------|------------|----------|
| <p>9. 空家等対策への支援について</p> <p>(1) 空き家等管理基盤強化推進事業について</p> <p>本市では、空家等の管理や利活用に関する総合的な対策を講じるため、空家等対策協議会を設置し対策計画の策定、条例制定に向け取り組んでいるところです。しかしながら、今後、空家等対策をより効果的に推進するためには、市単体での取り組みだけではなく、民間団体等との連携や広域的な推進体制の構築が必要となっています。</p> <p>ついては、次のとおり県において支援制度を整備されるよう要望します。</p> <p>国では、空き家の活用・適正管理・除却に関する相談体制の整備や管理ビジネスの育成等を支援するため、「空き家管理等基盤強化推進事業」を実施しているが、県単位等の広域的な取組に対する補助であり市単体では利用できないことから、次の2点について要望します。</p> <p>[要 望]</p> <p>① 国の補助の有無に係らず、相談窓口の整備や管理ビジネスの育成等について支援体制を整備すること</p> <p>② 今年度を終期とする同事業の継続予算化について、国への働きかけを行うこと</p> | <p>岩手県では平成27年度から「空き家活用人材育成支援事業」により市町村が設置予定の空き家に関する総合的な相談窓口や相談体制の整備への助言・援助を行っています。</p> <p>また、空き家の利活用を図るため、空き家ビジネスに取り組もうとする者の掘り起こしとともに官民連携強化に取り組み始めたところです。</p> <p>岩手県としても、実効性のある相談体制の整備や、民間ビジネスの育成を図りたいと考えていることから、国に対し、機会を捉まえて要望していきます。</p> | <p>県南広域振興局</p> | <p>土木部</p> | <p>B</p> |
| <p>(2) 岩手県型住宅インスペクション制度について</p> <p>中古住宅市場の活性化に寄与し、空家等の売買・賃貸の流動化を促すためには、国のガイドラインに沿った統一的な住宅インスペクション制度を構築することが必要となっています。</p> <p>[要 望]</p> <p>県において、県内で統一的に広く活用できる認証制度を整備するよう要望します。</p> | <p>住宅インスペクション制度については、既に民間の制度として体制が整っていることから、岩手県としては民間の制度を活用し、推進を図っていくこととしています。</p> <p>しかしながら、利用率が低いことや検査人が少ないこと等の問題があるため、まずはこれらの課題の解決や、住宅インスペクション制度が活用されるよう、事業者や消費者を対象とした講習会やセミナーなどを通じ周知を図る取組を行っていくこととしています。</p> | <p>県南広域振興局</p> | <p>土木部</p> | <p>B</p> |

北上市

| 要望内容 | 取組状況(方針) | 振興局名 | 担当所属名 | 反映区分 |
|--|--|----------------|--------------|----------|
| <p>10. 北上コンピュータ・アカデミーの今後の運営について</p> <p>全国の情報処理技能者養成施設及び地域職業訓練センターの廃止に伴い譲渡された北上コンピュータ・アカデミーについては、激変緩和措置として平成23年度から25年度までの3か年、施設の修繕料と機器リース料が全額国費による対応がなされました。</p> <p>その後は、県、市及びアカデミー運営者である職業訓練法人北上情報処理学園が連携して、国に対し支援継続の要望を行い、27年度までは、一定の条件のもとリース料に対し国による全額補助が継続されております。</p> <p>アカデミーの直近5年間（H23～27）の入学生の出身高校地区別状況は、ほぼ100%が県内高校の出身であり、その内訳は北上地区が約30%、花巻・盛岡・県北地区が30%、胆江・一関地区が30%、その他は沿岸、気仙地区などとなっております。また、直近5年間（H22～26）の就職状況の内訳は県内が約75%、県外が25%であり、県内での内訳は市内が約30%、市外が50%と卒業生の多くがそれぞれの地元で活躍しております。</p> <p>平成28年度の予算措置については、既に県と市が連携して国に対し同様の支援継続の要望を行っているところでありますが、見通しは不透明であり、これまでの措置が激変緩和との位置づけとすれば、現在のスキームの継続は困難になることも予想されます。</p> <p>[要 望]</p> <p>本アカデミーが北上市内のみならず、広く県内の人材育成に寄与していることや、当市が県内での産業集積地として一定の役割を果たしていることに御理解をいただき、今後の運営については、県立の施設（例えば産業技術短期大学校など）へ位置付けるなど、県によるこれまで以上に強力な支援をお願いします。</p> | <p>北上コンピュータ・アカデミーは、開校以来、多くの人材を輩出し、地域の情報化と経済の発展に寄与しており、継続して運営できるよう財源の確保を図ることが重要なことと考えています。</p> <p>そのため、平成27年度は、貴市と連携して国に働きかけ、コンピュータのリース料について、国の職業能力開発校設備整備費等補助金（旧情報処理技能者養成施設設備整備事業費）により支援措置が継続されたところです。</p> <p>また、平成27年5月25日には、貴市と連携し、厚生労働省に対し、「平成28年度以降の職業能力開発校設備整備費等補助金（旧情報処理技能者養成施設設備整備事業費）による支援（国による全額負担）の継続」について、要望しています。</p> <p>今後も、貴市との緊密な連携のもと、引き続き、「国の全額負担による財政支援の継続」について、取り組んでいきます。</p> | <p>県南広域振興局</p> | <p>経営企画部</p> | <p>B</p> |

北上市

| 要望内容 | 取組状況(方針) | 振興局名 | 担当所属名 | 反映区分 |
|--|--|----------------|--------------|----------|
| <p>11. いわてデジタルエンジニア育成センターの運営体制の強化について</p> <p>平成21年度にスタートした、いわてデジタルエンジニア育成センター（以下、「DEセンター）」は、3次元設計開発の人材育成や企業支援の拠点として大きな役割を果たしており、自動車関連産業をはじめ地場産業の振興につながっています。</p> <p>DEセンターは、県が生涯現役・全員参加・世代継承型雇用創出事業を活用し、北上職業訓練協会に委託し実施してきたものですが、事業期間が終了したことから、今年度は予算規模が縮小され、県費等により運営されているところです。</p> <p>同センターは開所以来、市内外の企業や教育施設、職業訓練施設における人材育成分野で利活用が進むとともに、現在は蓄積された技術支援ノウハウを活かし企業の課題解決を支援するなど、北上市内の企業をはじめ県内企業から高い評価を得るに至っております。</p> <p>現在の運営については、委託事業のためDEセンター職員の身分が不安定であることや、予算規模縮小による影響も大きく、今後の安定した運営への転換が求められているところです。</p> <p>[要 望]</p> <p>DEセンターを県立の施設（例えば工業技術センターなど）へ位置付けるなど、3次元設計開発に係る人材育成や企業支援が安定的に行われるよう体制を強化していただくとともに、産業の集積地である当市において引き続きDEセンターが運営されますよう要望します。</p> | <p>3次元設計の技術は、設計業務の効率化に留まらず、取引の拡大、生産準備の効率化にも使用できるツールであり、その技術者養成は、本県のものづくり産業及び自動車産業の振興を図る上で、今後ますます重要となる分野であると認識しています。</p> <p>平成28年度以降も、3次元設計開発人材の育成は必要であることから、企業、求職者、学校等のニーズ等を勘案し、関係機関等と相談しながら、いわてデジタルエンジニア育成センターの運営体制を含めた今後の運営方向について、検討を進めています。</p> | <p>県南広域振興局</p> | <p>経営企画部</p> | <p>B</p> |

北上市

| 要望内容 | 取組状況(方針) | 振興局名 | 担当所属名 | 反映区分 |
|---|--|---------|-------|------|
| <p>12. 岩手県よろず支援拠点の北上での定期開設について 公益財団法人いわて産業振興センター内に設置された「中小企業庁岩手県よろず支援拠点」は、時宜を得た取り組みであり、利用件数も伸びており、事業者からの評価も高い相談支援拠点となっております。</p> <p>県内の市町村別の利用状況については、産業集積が進む北上市の利用が盛岡市に次いで2番目となっておりますが、県南地域の占める割合は全体の約2割程度と、盛岡周辺以外の利用が十分に進んでいない状況です。当市のほか県南地域は製造業が集積しており、業況拡大を目指す等の理由から、同支援拠点の経営指導を必要とする潜在的需要が高い地域であり、地理的に利用しやすい環境を整える必要があると考えております。</p> <p>[要 望] 広大な面積を有する本県の事情を勘案すれば、同様の拠点が複数箇所必要であり、アウトリーチ手法により、県南地域をターゲットとした出前よろず相談拠点を北上市基盤技術支援センターにおいて定期的に開催するなど相談支援体制を強化するよう要望いたします。</p> | <p>設置機関の「いわて産業振興センター」では、商工団体や金融機関と連携して、県内事業者に対し、よろず支援拠点の周知活動を行っており、これまでに約2,700件の相談に対応しています。</p> <p>また、盛岡地区以外の事業者も気軽に相談できるよう、金融機関等と連携して現地での相談会を開催しており、北上地区では、北上信用金庫において毎月（1回/月）相談会を開催しているところです。</p> <p>事業者から、北上市基盤技術支援センターによる支援拠点の問い合わせがあった場合には、現地相談会などを御案内いただくとともに、拠点と連携して対応いただきたいと思います。</p> <p>県としても、よろず支援拠点の相談業務を通じて、事業者の売上拡大や経営改善を進めていきたいと考えており、そのためには、同拠点と商工団体、金融機関や、関係支援機関が連携を深めていくことが重要です。</p> <p>これまで以上に、連携の強化が図られるよう、いわて産業振興センターとともに、今後の対応などを検討していきます。</p> | 県南広域振興局 | 経営企画部 | B |
| <p>13. 県産材安定供給体制の整備について (1) 原木供給体制の整備 当市では、製紙工場やチップ・木製品等を製造する木材関連工場が複数立地している中、本年2月に、国産材100%使用の大手合板工場が稼働したことにより、大幅な県産材の需要拡大が発生し、その期待に応えるためにも、安定した原木供給体制の整備が急務となっている。</p> <p>[要 望] (1) 針葉樹・広葉樹両方について、県全体で需給調整機能を有した原木供給体制を整備するよう要望する。</p> | <p>原木の需給については、関係機関や団体等による連絡会議などを通じて需給情報の共有を図り、県産材の安定かつ継続的な供給体制の整備を進めています。今後、市町村等を交えた関係会議において、幅広く情報共有に取り組んでいきます。</p> | 県南広域振興局 | 林務部 | B |

北上市

| 要望内容 | 取組状況(方針) | 振興局名 | 担当所属名 | 反映区分 |
|--|--|----------------|------------|----------|
| <p>(2) 県単独事業費補助金の創設 原木供給の現状は、主に森林組合が中心となって森林所有者の取りまとめを行い、森林経営計画を作成し、認可を受け、その計画に基づき伐採・搬出・供給を行っている。しかし、森林所有者の同意調整に時間を要すること、森林組合だけでは作業量に限界があることなどにより、原木需要に対して供給が不足している状況にある。</p> <p>[要望] (2) いわての森林づくり県民税や県の一般財源を活用した、高性能林業機械導入や木材運搬経費の助成など、県単独事業費補助金を創設するよう要望する。</p> | <p>高性能林業機械の導入については、林業コストの低減に資することから、国庫補助事業などの活用による整備を促進しているところであり、引き続き、事業予算枠の確保に取り組んでいきます。</p> <p>県単独予算の補助事業については、限られた予算状況の中で、県産材の安定供給に資する川上対策などを含め、総合的に検討していきます。</p> <p>なお、いわての森林づくり県民税については、平成28年度以降のあり方についての素案を公表したところであり、今後、県民から幅広く意見をいただきながら、より効果的な事業となるよう検討を重ね、施策をとりまとめる予定となっています。</p> | <p>県南広域振興局</p> | <p>林務部</p> | <p>C</p> |
| <p>(3) 小規模林業への支援策の構築 今後、原木生産と供給拡大を促進するには、多様な担い手確保が必要であり、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、森林所有者等が自ら伐採、搬出を行う自伐林家の育成確保を位置付けているところである。</p> <p>[要望] (3) 自伐林家等による山林整備やカスケード利用※を促進し、高性能林業機械に頼らずとも、自分の山を自分で整備できる資機材に対する支援など、小規模林業に対する支援策を構築していただくよう要望する。</p> <p>※カスケード利用：多段的に利用することにより資源として最大限有効に利用するもので、太い方から製材品（A材）、合板（B材）、製紙用チップ（C材）、バイオマス燃料（D材）などに余すことなく利用すること。</p> | <p>里山林の保全管理や森林資源を有効利用するための活動など、自ら森林施業を行う森林所有者等による森林整備活動や資機材の購入等に対し、国では、平成25年度から「森林・山村多面的機能発揮対策交付金」を創設し、支援しているところです。</p> <p>県では、こうした森林所有者等による取組がこれからも継続的に実施できるよう、いわての森林づくり県民税事業等の活用も含め、支援に努めていきます。</p> | <p>県南広域振興局</p> | <p>林務部</p> | <p>B</p> |